

平成 2 8 年

議会運営委員会記録

平成 2 8 年 8 月 3 1 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成28年8月31日(水曜日)
午前10時40分 開会 午前11時10分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員	副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員
委員外議員	菅 原 満 議員	委員外議員	吉 村 豪 介 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員	委員外議員	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	赤 松 祐 造 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 事	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件
陳情の取り扱いについて
議会報告会について

午前10時40分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には議長とオブザーバーとして、副議長と5名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、陳情の取り扱い、及び、議会報告会についてです。

初めに、陳情の取り扱いについてです。前回の議会運営委員会で、市内在住・在勤者以外の方が持参した陳情については、写しの配付と、受理報告の取り扱いとすることで決定したところですが、詳細な部分について、各会派での協議をお願いしております。各会派から協議の結果について、御意見願います。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 市内在勤、在学を加えることはいいと思います。

それから、在勤者が陳情を持参した場合、住所を自宅とするか、勤務先とするか、あるいは、どちらも記載するかについては、両方併記するというでいいと思います。通知の発送先は自宅に送付する形でいいと思います。在勤・在学証明書の提出については、一般的に市民の住所で提出される場合も、特に証明書は提出していただいていませんから、要らないと思います。また、市外の団体の代表者が陳情書を持参された場合で、陳情者の中に和光市民が含まれている場合は本会議で審議するものとするという内容を、前回の議会運営委員会で協議したと思いますが、陳情の内容が和光市に関係ない場合は、議長が審査になじまないものと判断し、議会運営委員会で承認し、本会議で審議しないものとするという取り扱いでいいと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 公明党も同じ考えです。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 市外の団体の代表者から持参された陳情について、陳情者名簿に市内在住者が含まれていれば、基本的に審査の対象とするということでもいいと思います。他の会派と同じ考えです。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、会派、新しい風と同じ意見でまとまっています。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

陳情者の中に和光市民が含まれていれば取り扱うということで、後は、議長の判断ということによろしいでしょうか。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 はい。

○吉田武司委員長 それでは、詳細について確認をさせていただきます。

市内在勤のほか、市内在学を加えることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

陳情書には、自宅と勤務先の住所を記載するということがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

通知の発送先は、自宅へ送付するということがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

市内在勤・在学を確認するため、在勤・在学証明書を提出させるかどうかについては、市民の陳情にあたって、住所確認の証明手続をとっていないことから、在勤証明書はとらないということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

市外の団体代表者が持参した陳情書において、陳情者の中に和光市民が含まれている場合の取り扱いについては、審査の対象とする。

ただし、陳情内容が和光市政に関係しない場合、議長が審査になじまないと判断し、議会運営委員会で承認した場合は、本会議で審議しないものとするということでもよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

今後の陳情の取り扱いについて、事務局から「陳情書等を提出される皆様へ」と様式例が配付されますので、御確認ください。

休憩します。（午前10時48分 休憩）

再開します。（午前10時49分 再開）

「陳情書等を提出される皆様へ～提出後の流れについて～」のチャートをお配りさせていただきました。この内容でもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

議会事務局に確認します。適用はいつから可能でしょうか。

高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 周知期間が必要なので、12月定例会から適用とさせていただきたいとします。

○吉田武司委員長 では、事務局におかれては、陳情の取り扱いについて、決定した詳細事項をホームページに盛り込んでいただき、周知の程願います。

次に進みます。議会報告会についてです。

前回の議会運営委員会で協議した内容を反映した修正版の議会報告会開催要領（案）をお手元に配付してあります。

議長から発言があります。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 開催要領案の2ページにも記載させていただき、前回の議会運営委員会でもお話をいただきました公表用のDVDの件ですが、前回の議会運営委員会で触れましたが、やはり前半の議会報告部分を撮影し、議会の活動状況を市民に周知する必要があることから、録画したDVDを貸し出しするというご希望をしたいと思います。

○吉田武司委員長 議長から、ビデオ撮影及びDVDの作成、貸し出しについて発言がありましたが、従来どおりDVDの貸し出しを行うということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

引き続き、議会報告会開催要領（案）についてです。

休憩します。（午前10時52分 休憩）

再開します。（午前11時04分 再開）

開催要領（案）について、各会派から御意見を願います。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 ここに記載されている内容でいいと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 公明党としても、この要領案で賛成です。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 日本共産党も賛成です。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、この開催要領案でいいと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、開催要領について、確認いたします。

5次第の（3）審査報告を議会報告とする。（5）閉会挨拶を副議長からグループリーダーに変更する。ポスター作成は内山議員にお願いしたいと思います。

7役割分担（2）副議長閉会挨拶を削除します。（3）各常任委員長が資料原稿を作成し、報告をします。（4）議会報告と意見交換会に分けて担当者を振り分けました。

この案のとおりとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次回の議会運営委員会の日程を確認します。

9月12日、月曜日、本会議終了後、追加議案について、和光市議会委員会条例の一部改正についての内容で開催いたします。

本日の案件は、終了しました。その他、何かございますか。

吉村委員外議員。

○吉村豪介委員外議員 私が所属する国政政党の党名変更に伴って、会派名を日本維新の会に変更させていただきます。よろしくお願ひします。

○吉田武司委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願ひします。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前11時10分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員 長 吉 田 武 司